【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

資産の部				
科目		金額		摘要
		令和５年3月31日	令和４年3月31日	
1．信用事業資産		149,121,203	152,823,258	
	(1) 現金	354,725	399,651	期末の手持ち現金
	(2) 預金	121,109,906	125,742,983	県信連等への預け金
	系統預金	121,109,906	125,742,983	当座預金、定期預金
	(3) 有価証券	2,526,070	2,009,650	
	国債	2,234,920	1,704,760	国が発行している債券
	政府保証債	291,150	304,890	政府機関が発行している債券
	(4) 貸出金	24,857,107	24,411,470	組合員等に貸出しているお金
	(5) その他の信用事業資産	308,107	300,403	
	未収収益	66,000	70,025	預金、貸出金の未収利息等
	その他の資産	242,106	230,377	信用事業の一時立替払金
	(6) 貸倒引当金	△ 34,715	△ 40,900	信用事業に係る債権の貸倒れに備えるお金
2．共済事業資産		13,581	951	
	(1) その他の共済事業資産	13,581	951	
3．経済事業資産		1,144,170	1,126,757	
	(1) 経済事業未収金	255,786	151,885	購買代金で入金されていないもの等
	(2) 経済受託債権	85,138	126,702	販売委託者に対する立替・仮渡金等
	(3) 棚卸資産	450,201	393,776	
	購買品	327,311	379,047	期末の購買品在庫
	その他の棚卸資産	122,889	14,729	期末の製造等の在庫
	(4) その他の経済事業資産	353,817	456,214	経済事業の未収収益
	(5) 貸倒引当金	△ 772	△ 1,821	経済事業に係る債権の貸倒れに備えるお金
4．雑資産		195,748	238,426	未収金、立替金等
5．固定資産		4,895,337	5,187,996	
	(1) 有形固定資産	4,853,833	5,177,559	
	建物	4,820,766	4,931,463	建物の価値
	機械装置	1,075,302	1,083,753	機械および装置の価値
	土地	3,456,144	3,644,724	事務所・倉庫用地等の取得価格
	建設仮勘定	21,220	－	本・支所再編に伴う未資本化費用
	その他の有形固定資産	1,103,317	1,043,915	
	減価償却累計額	△ 5,622,917	△ 5,526,297	毎期実施した減価償却の合計額
	(2) 無形固定資産	41,503	10,437	ソフトウェアの価値
6．外部出資		4,287,949	4,287,949	連合会等へ組合が出資しているお金
	系統出資	4,124,660	4,124,660	県信用農協連等への出資金
	系統外出資	163,289	163,289	(株)JAえひめ総合情報センター等への出資金
7．繰延税金資産		157,217	103,411	過去に支払った税金が将来戻る見込み額
資産の部合計		159,815,208	163,768,751	

（単位：千円）

負債および純資産の部			
科目	金額 令和５年3月31日	金額 令和４年3月31日	摘要
1．信用事業負債	148,056,422	151,838,420	
(1) 貯金	147,672,004	151,489,779	皆様からの貯金総額
(2) 借入金	－	56	
(3) その他の信用事業負債	384,418	348,584	
未払費用	35,647	41,493	貯金、借入金の未払利息等
その他の信用事業負債	348,770	307,091	納付期日未到来の利子税・保証料
2．共済事業負債	448,251	433,778	
(1) 共済資金	256,846	241,693	契約者から受入れた共済掛金等
(2) 未経過共済付加収入	191,000	191,133	共済付加掛金のうち次期以降に処理するもの
(3) 共済未払費用	405	950	共済費用で未払いのもの
3．経済事業負債	818,179	762,492	
(1) 経済事業未払金	632,879	494,774	仕入れ代金で未払いのもの等
(2) 経済受託債務	26,751	19,654	販売関係で未精算のもの等
(3) その他の経済事業負債	158,547	248,064	
4．雑負債	189,535	138,729	未払消費税・法人税等
(1) 未払法人税等	67,592	7,259	
(2) 資産除去債務	11,375	11,130	
(3) その他の負債	110,568	120,340	
5．諸引当金	105,133	142,091	
(1) 賞与引当金	74,484	74,599	賞与の支払いに備えているお金
(2) 退職給付引当金	11,097	51,759	職員退職金のために備えているお金
(3) 役員退職慰労引当金	19,551	15,732	役員退職金のために備えているお金
6．再評価に係る繰延税金負債	571,443	630,659	土地再評価に係る税金分
負債の部合計	**150,188,966**	**153,946,173**	
1．組合員資本	8,486,048	8,399,934	
(1) 出資金	3,001,865	3,012,208	皆様の出資金
(2) 資本準備金	293,123	293,123	合併による持込み財産分
(3) 利益剰余金	5,320,488	5,208,601	
利益準備金	2,791,000	2,770,000	農協法による経営安定の積立金
その他利益剰余金	2,529,488	2,438,601	
施設整備積立金	855,572	855,572	施設整備のための積立金
金融事業安定化積立金	－	470,000	金融事業安定化のための積立金
営農振興積立金	419,219	423,087	営農振興のための積立金
経営安定化対策積立金	564,289	370,000	経営安定化対策のための積立金
合併60周年積立金	30,000	30,000	合併60周年のための積立金
当期未処分剰余金	660,406	289,941	当期首繰越剰余金、当期剰余金等
（うち当期剰余金）	（△14,051）	（100,712）	
(4) 処分未済持分	△129,429	△113,998	任意脱退により買入れた出資金
2．評価・換算差額等	1,140,194	1,422,644	
(1) その他有価証券評価差額金	△190,305	△62,724	有価証券に係るもの
(2) 土地再評価差額金	1,330,499	1,485,369	土地再評価に係るもの
純資産の部合計	**9,626,242**	**9,822,578**	
負債および純資産の部合計	**159,815,208**	**163,768,751**	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2．損益計算書

（単位：千円）

科目	金額 R4.4.1～R5.3.31	金額 R3.4.1～R4.3.31	増減
1. 事業総利益	1,952,376	1,828,757	123,619
事業収益	5,329,391	5,005,980	323,410
事業費用	3,377,014	3,177,223	199,791
(1) 信用事業収益	1,176,112	1,182,439	
資金運用収益	1,127,024	1,128,734	
（うち預金利息）	（ 639,602 ）	（ 673,487 ）	
（うち有価証券利息）	（ 19,868 ）	（ 9,231 ）	
（うち貸出金利息）	（ 280,199 ）	（ 286,372 ）	
（うちその他受入利息）	（ 187,354 ）	（ 159,641 ）	
役務取引等収益	49,088	45,584	
その他事業直接収益	－	8,120	
(2) 信用事業費用	258,795	280,453	
資金調達費用	53,391	61,571	
（うち貯金利息）	（ 46,002 ）	（ 52,485 ）	
（うち給付補てん備金繰入）	（ 6,767 ）	（ 8,859 ）	
（うち借入金利息）	（ 622 ）	（ 226 ）	
その他経常費用	205,403	211,878	
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 6,185 ）	（ △ 7,188 ）	
その他事業直接費用	－	7,003	
信用事業総利益	917,317	901,985	15,331
(3) 共済事業収益	522,305	531,559	
共済付加収入	480,701	507,245	
その他の収益	41,604	24,313	
(4) 共済事業費用	24,277	31,689	
共済推進費	9,821	12,321	
その他の費用	14,456	19,368	
共済事業総利益	498,027	499,869	△ 1,842
(5) 購買事業収益	2,238,170	2,040,113	
購買品供給高	2,190,601	1,993,196	
購買手数料	17,246	14,480	
修理サービス料	14,336	14,200	
その他の収益	15,985	18,235	
(6) 購買事業費用	1,903,216	1,751,654	
購買品供給原価	1,835,499	1,684,227	
その他の費用	67,717	67,427	
（うち貸倒引当金戻入益）	（ △ 1,049 ）	（ △ 4,130 ）	
購買事業総利益	334,953	288,458	46,494
(7) 販売事業収益	103,489	93,416	
販売手数料	87,400	79,485	
その他の収益	16,089	13,931	
(8) 販売事業費用	27,821	26,233	
販売費	27,821	26,233	
販売事業総利益	75,668	67,183	8,485
(9) 保管事業収益	35,591	26,023	
(10) 保管事業費用	15,759	13,133	
保管事業総利益	19,832	12,889	6,943
(11) 製造事業収益	52,274	55,956	
(12) 製造事業費用	53,447	57,972	
製造事業総利益	△ 1,172	△ 2,015	842

（単位：千円）

科目	金額 R4. 4. 1 ～ R5. 3. 31	金額 R3. 4. 1 ～ R4. 3. 31	増減
⒀ 葬祭事業収益	285,431	223,927	
⒁ 葬祭事業費用	198,048	167,526	
葬祭事業総利益	87,382	56,401	30,981
⒂ 直販所事業収益	806,281	738,776	
⒃ 直販所事業費用	729,925	682,086	
直販所事業総利益	76,355	56,689	19,665
⒄ 営農施設利用事業収益	341,831	339,341	
⒅ 営農施設利用事業費用	347,586	353,198	
営農施設利用事業総利益	△ 5,754	△ 13,856	8,102
⒆ その他の事業収益	96,640	109,400	
⒇ その他の事業費用	80,444	82,712	
その他事業総利益	16,195	26,688	△ 10,492
(21) 指導事業収入	5,930	7,874	
(22) 指導事業支出	72,359	73,411	
指導事業収支差額	△ 66,429	△ 65,536	△ 892
2. 事業管理費	1,707,876	1,699,181	8,694
(1) 人件費	1,416,854	1,413,644	
(2) 業務費	84,000	76,875	
(3) 諸税負担金	41,949	42,347	
(4) 施設費	153,184	157,120	
(5) その他事業管理費	11,887	9,193	
事業利益	244,500	129,575	114,924
3. 事業外収益	92,280	93,877	△ 1,596
(1) 受取雑利息	2,910	3,497	
(2) 受取出資配当金	77,912	77,912	
(3) 賃貸料	6,643	6,784	
(4) 雑収入	4,814	5,682	
4. 事業外費用	104	248	△ 143
(1) 雑損失	104	248	
経常利益	336,676	223,204	113,472
5. 特別利益	68,498	47,416	
(1) 特別収益	－	25,619	
(2) 一般補助金	68,498	21,797	
6. 特別損失	399,965	128,886	271,078
(1) 固定資産処分損	5,757	18,154	
(2) 固定資産圧縮損	68,498	21,797	
(3) 臨時損失	－	74,426	
(4) 減損損失	325,710	14,508	
税引前当期利益	5,209	141,735	△ 136,525
法人税、住民税および事業税	83,501	16,130	67,371
法人税等調整額	△ 64,240	24,891	△ 89,132
法人税等合計	19,260	41,022	△ 21,761
当期剰余金	△ 14,051	100,712	△ 114,764
当期首繰越剰余金	179,011	154,866	24,144
再評価差額金取崩額	154,869	18,292	136,576
営農振興積立金取崩額	14,867	16,069	△ 1,201
経営安定化対策積立金取崩額	325,710	－	325,710
当期未処分剰余金	660,406	289,941	370,465

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	R4.4.1～R5.3.31	R3.4.1～R4.3.31
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	5,209	141,735
減価償却費	54,021	59,122
減損損失	325,710	14,508
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 7,234	△ 11,333
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 115	△ 2,509
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 40,661	△ 48,549
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,819	3,819
信用事業資金運用収益	△ 939,949	△ 969,157
信用事業資金調達費用	56,516	64,808
共済貸付金利息	－	－
共済借入金利息	－	－
受取雑利息および受取出資配当金	△ 80,822	△ 81,410
支払雑利息	－	－
為替差損益(△は益)	－	－
有価証券関係損益(△は益)	276	△ 1,055
固定資産売却損益(△は益)	5,757	18,154
外部出資関係損益(△は益)	－	－
資産除去債務関連費用	244	239
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 445,637	△ 3,688
預金の純増(△)減	6,083,000	△ 610,000
貯金の純増減(△)	△ 3,817,775	3,179,450
信用事業借入金の純増減(△)	△ 56	△ 498
その他信用事業資産の増(△)減	△ 11,592	△ 6,980
その他信用事業負債の増減(△)	44,600	△ 192,888
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	－	－
共済借入金の純増減(△)	－	－
共済資金の純増減(△)	15,152	618
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 133	5,689
その他共済事業資産の増(△)減	－	－
その他共済事業負債の増減(△)	△ 545	△ 154
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増(△)減	△ 39,474	6,630
経済受託債権の純増(△)減	56,765	△ 37,842
棚卸資産の純増(△)減	43,356	△ 28,699
支払手形および経済事業未払金の純増減(△)	105,609	△ 66,746
経済受託債務の純増減(△)	385,502	△ 616,576
その他経済事業資産の増(△)減	△ 23,573	△ 4,350
その他経済事業負債の増減(△)	1,000	－
(その他の資産および負債の増減)		
その他資産の増(△)減	△ 384,956	631,787
その他負債の増減(△)	△ 76,290	3,787
未払消費税の増減額(△は減少)	8,478	6,723

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
	R4.4.1～R5.3.31	R3.4.1～R4.3.31
信用事業資金運用による収入	943,859	973,806
信用事業資金調達による支出	△ 65,305	△ 84,755
共済貸付金利息による収入	△ 12,629	4,793
共済借入金利息による支出	－	－
事業の利用分量に対する配当金の支払額	－	－
小　　計	2,192,127	2,348,475
雑利息および出資配当金の受取額	80,822	81,410
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 23,168	△ 50,639
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,249,781	2,379,246
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 784,795	△ 1,837,334
有価証券の売却等による収入	268,098	741,108
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
固定資産の取得による支出	△ 425,417	△ 241,836
固定資産の売却による収入	259,872	259,247
補助金の受入による収入	68,498	21,797
外部出資による支出	－	△ 100
外部出資の売却等による収入	－	－
資産除去債務履行による支出	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 613,743	△ 1,057,119
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金の返済による支出	－	－
出資の増額による収入	77,247	181,819
出資の払戻しによる支出	△ 77,247	△ 197,174
持分の取得による支出	△ 198,036	△ 199,732
持分の譲渡による収入	182,605	153,615
出資配当金の支払額	△ 28,930	△ 28,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 44,361	△ 90,402
4　現金および現金同等物に係る換算差額	－	－
5　現金および現金同等物の増加額（または減少額）	1,404,997	1,231,725
6　現金および現金同等物の期首残高	2,811,634	1,579,909
7　現金および現金同等物の期末残高	4,216,632	2,811,634

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

４．注記表（令和４年度）

一　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①　時価のあるもの　：　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　市場価格のない株式等　：　移動平均法による原価法

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　購買品

①　肥料・農薬等の主要品目

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　上記以外の品目

売価還元法による低価法

⑵　その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

3　固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

4　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（以下「破綻懸念先」という）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して、必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

また、10,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予

想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しています。

⑵　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しています。

⑶　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑷　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5　収益及び費用の計上基準

⑴　リース取引関連

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

⑵　収益認識関連

当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

①　購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

②　販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③　保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④　製造事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、あんぽ柿等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤　葬祭事業

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥　直販所事業

組合員が生産した農畜産物等を受託等により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦　営農施設利用事業

（カントリーエレベーター会計・選果場会計）

カントリーエレベーター、選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

（育苗会計）

育苗センターを設置して、水稲、野菜の苗を播種・育苗し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、苗の引き渡しが完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7　計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

8　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかではない場合に採用した会計処理の原則及び手続

⑴　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

⑵　受託販売における共同計算の会計処理の方法

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

⑶　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しています。

二　会計方針の変更に関する注記

1　時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という）を当該年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当該事業年度の計算書類に与える影響はありません。

三　会計上の見積りに関する注記

1　固定資産の減損

⑴　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　325,710千円

⑵　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年１～３月期に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

また、本・支所再編の進捗に伴い既存設備が遊休資産となる場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

四　貸借対照表に関する注記

1　有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,498千円であり、その内訳は、次のとおりです。

機械装置　21,718千円　　その他の有形固定資産　46,779千円

2　担保に供している資産

以下の資産は、当座貸越の担保に供しています。

定期預金　3,000,000千円

3　役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事、監事に対する金銭債権の総額　　該当なし

理事、監事に対する金銭債務の総額　　該当なし

4　債権のうち農業協同組合施行規則第204条第１項第１号ホ（２）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は78,399千円、危険債権額は37,449千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続開始の申立て等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

貸出金のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は、115,848千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として、純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日　　平成11年３月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が、再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,731,198千円

●同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める当該事業用の土地について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

五　損益計算書に関する注記

1　減損損失に関する注記

⑴　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については場所ごとに、また、業務外固定資産（賃貸用資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所および営農関連施設（営農センター、資材物流課、カントリーエレベーター、育苗センター、直販所、農機具センター、低温倉庫、選果場、４サブセンター）については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　途	種　　類
小松支所	営業用店舗	建物
多賀支所	営業用店舗	建物
旧壬生川出張所	賃貸用資産	建物・土地
鷺の森(壬生川6－1)	賃貸用資産	土地
喜多台集会所	賃貸用資産	土地
徳出倉庫跡	賃貸用資産	土地
中川支所	遊休資産	建物・土地
国安支所	遊休資産	建物・機械装置・土地・その他の有形固定資産
楠河支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
庄内支所	遊休資産	建物
壬生川支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
吉井支所	遊休資産	建物・土地・その他の有形固定資産
フレンズ田野	遊休資産	建物・土地
鷺の森(壬生川5－1)	遊休資産	土地
光下田出張所	遊休資産	土地
光下田西側倉庫跡	遊休資産	土地
旧新屋敷出張所	遊休資産	建物・土地

⑵　減損損失の認識に至った経緯

上記表の資産のうち、営業用店舗については、本・支所再編に伴い、当該資産の撤去を予定していることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

賃貸用資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

また、遊休資産に関しては、本・支所再編に伴い早期処分対象となることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑶　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	合計	種　類			
		建物	機械装置	土地	その他の有形固定資産
小松支所	6,748	6,748			
多賀支所	33,202	33,202			
旧壬生川出張所	1,420	437		983	

鷺の森（壬生川6－1）	370			370	
喜多台集会所	148			148	
徳出倉庫跡	550			550	
中川支所	53,001	11,668		41,333	
国安支所	72,865	20,524	16	52,140	185
楠河支所	11,630	5,241		5,362	1,025
庄内支所	10,995	10,995			
壬生川支所	61,857	11,869		49,820	167
吉井支所	31,433	7,741		23,294	398
フレンズ田野	4,360	156		4,204	
鷺の森（壬生川5－1）	205			205	
光下田出張所	3,982			3,982	
光下田西側倉庫跡	72			72	
旧新屋敷出張所	32,863	1,042		31,821	
合計	325,710	109,627	16	214,290	1,776

⑷　回収可能価額の算定方法

旧壬生川出張所における固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.418％です。旧壬生川出張所を除く当該固定資産については正味売却価額を採用しており、その時価は、固定資産税評価額に基づき算定されています。

六　キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1　現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	121,464,632千円
定期性預金	117,248,000千円
現金及び現金同等物	4,216,632千円

七　金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として、当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、運用部門及び管理部門で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

組合で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%上昇したものと想定した場合には、経済価値が504,457千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
預金		121,109,906	121,101,929	△7,976
有価証券（その他有価証券）		2,526,070	2,526,070	－
	貸出金	24,857,107	－	－
	貸倒引当金（＊1）	△34,715	－	－
貸倒引当金控除後		24,822,392	25,261,776	439,384
資産計		148,458,369	148,889,776	431,407
貯金		147,672,004	147,683,563	11,558
負債計		147,672,004	147,683,563	11,558

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

（資産）

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下ＯＩＳという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。政府保証債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して、時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を、時価に代わる金額としています。

（負債）

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を、時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

⑶ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは⑴の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	4,287,949
合　計	4,287,949

⑷ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	121,109,906	－	－	－	－	－
有価証券 ・その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	2,800,000
貸出金（＊1,2）	1,791,652	1,377,292	1,420,442	1,363,849	1,267,964	17,591,680
合計	122,901,559	1,377,292	1,420,442	1,363,849	1,267,964	20,391,680

（＊1）貸出金のうち、当座貸越274,985千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

（＊2）貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,225千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑸ 有利子負債の決算日後の返済予定額 （単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（＊1）	134,251,700	7,068,883	4,847,910	818,674	488,832	196,002
合計	134,251,700	7,068,883	4,847,910	818,674	488,832	196,002

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

八　有価証券に関する注記

1　有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　　債	201,260	195,872	5,387
	地　方　債	－	－	－
	政府保証債	－	－	－
	小　　計	201,260	195,872	5,387
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　　債	2,033,660	2,293,268	△ 259,608
	地　方　債	－	－	－
	政府保証債	291,150	300,000	△8,850
	小　　計	2,324,810	2,593,268	△ 268,458
合　　計		2,526,070	2,789,141	△ 263,071

（＊）なお、上記差額から繰延税金資産72,765千円を加えた額△190,305千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2　当事業年度中に売却したその他の有価証券

当事業年度中に売却したその他の有価証券はありません。

九　退職給付に関する注記

1　退職給付に係る注記

(1)　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	51,759千円
退職給付費用	74,341千円
退職給付の支払額	△35,714千円
特定退職共済制度への拠出金	△38,452千円
年金制度への拠出金	△40,836千円
期末における退職給付引当金	11,097千円

(3)　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,219,145千円
特定退職共済制度	△316,076千円
年金資産	△891,970千円
未積立退職給付債務	11,097千円
退職給付引当金	11,097千円

(4)　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	74,341千円

2　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,113千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、170,998千円となっています。

十　税効果会計に関する注記

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,026千円
未払賞与	25,902千円
賞与引当金	20,602千円
棚卸資産評価損	2,466千円
退職給付引当金	3,069千円
役員退職慰労引当金	5,407千円
減損損失	80,965千円
資産除去債務	3,146千円
その他有価証券評価差額金	72,765千円
その他	15,769千円
繰延税金資産小計	235,122千円
評価性引当額	△77,844千円
繰延税金資産合計（A）	157,277千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△59千円
繰延税金負債合計（B）	△59千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	157,217千円

2　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.87％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△206.84％
住民税均等割等	44.68％
評価性引当額の増減	454.35％
その他	△8.00％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	369.72％

十一　収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

十二　その他の注記

1　リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく当事業年度末におけるリース資産の内容は、以下のとおりです。

（借手側）

(1)　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は、次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	20,852	78,695	99,547

（貸手側）

(1)　ファイナンス・リース取引

①　リース投資資産の内訳

リース料債権部分	221,104千円
見積残存価額部分	0千円
受取利息相当額	△ 17,859千円
合　　計	203,245千円

②　リース投資資産に係るリース料債権部分について貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	82,351	66,117	41,307	26,325	3,423	1,579

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科目			令和４年度	令和３年度
１．	当期未処分剰余金		660,406,944	289,941,081
２．	任意積立金取崩額		－	470,000,000
	金融事業安定化積立金		－	470,000,000
３．	剰余金処分額		439,493,247	580,930,045
	(1)	利益準備金	－	21,000,000
	(2)	任意積立金	411,000,000	531,000,000
		営農振興積立金	(11,000,000)	(11,000,000)
		経営安定化対策積立金	(400,000,000)	(520,000,000)
	(3)	出資配当金	28,493,247	28,930,045
４．	次期繰越剰余金		220,913,697	179,011,036

（注）１．出資配当金の割合は 年1.0% とする。
２．任意積立金
営農振興積立金に、11,000,000円、目標額は出資総額の２倍までとする。
経営安定化対策積立金に、400,000,000円、目標額は15億円とする。
３．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおり。

〔別表〕

（単位：円）

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得および既存施設の改修・整備に要する費用を確保する。	1,000,000,000	その目的たる事実が発生した場合に、相当額を取り崩す。	855,572,670
営農振興積立金	地域営農振興に係る費用の一部を確保する。	出資総額の２倍まで	地域営農に係る不測の事態や、営農振興に係る多額の支出を要する場合に、相当額を取り崩す。	419,219,720
経営安定化対策積立金	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に対応するため確保する。	1,500,000,000	組合経営に大きな影響を及ぼす臨時的な損失もしくは支出の発生時に、相当額を取り崩す。	564,289,658
合併60周年積立金	ＪＡ周桑合併60周年記念に要する費用を確保する。	30,000,000	合併60周年を迎え、記念行事等に係る費用を要する場合に、相当額を取り崩す。	30,000,000

６．部門別損益計算書（令和４年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	5,329,391	1,176,112	522,305	3,053,215	571,827	5,930	
事業費用　②	3,377,014	258,795	24,277	2,629,493	392,088	72,359	
事業総利益　③ （①－②）	1,952,376	917,317	498,027	423,722	179,738	△66,429	
事業管理費　④	1,707,876	636,554	342,486	480,593	119,808	128,431	
（うち減価償却費 ⑤）	(54,021)	(12,440)	(5,202)	(26,841)	(6,933)	(2,603)	
（うち人件費　⑤')	(1,416,854)	(533,690)	(295,882)	(377,097)	(91,190)	(118,994)	
※うち共通管理費 ⑥		195,529	92,303	186,212	52,720	15,844	△542,610
（うち減価償却費 ⑦）		(10,710)	(5,056)	(10,200)	(2,887)	(867)	△29,723
（うち人件費　⑦')		(104,844)	(49,493)	(99,848)	(28,268)	(8,495)	△290,951
事業利益　⑧ （③－④）	244,500	280,762	155,540	△56,871	59,930	△194,860	
【共管配賦前事業利益】	787,110	476,291	247,843	129,341	112,650	△179,016	
事業外収益　⑨	92,280	32,747	15,459	32,525	8,895	2,653	
※うち共通部分　⑩		32,747	15,459	32,525	8,895	2,653	△92,280
事業外費用　⑪	104	37	17	35	10	3	
※うち共通部分　⑫		37	17	35	10	3	△104
経常利益　⑬ （⑧＋⑨－⑪）	336,676	313,472	170,981	△24,381	68,815	△192,210	
特別利益　⑭	68,498	24,683	11,652	23,507	6,655	2,000	
※うち共通部分　⑮		24,683	11,652	23,507	6,655	2,000	△68,498
特別損失　⑯	399,965	144,127	68,038	137,260	38,860	11,678	
※うち共通部分　⑰		144,127	68,038	137,260	38,860	11,678	△399,965
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	5,209	194,027	114,595	△138,134	36,609	△201,889	
営農指導事業分 配賦額　⑲		69,250	50,985	47,133	34,521	△201,889	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	5,209	124,777	63,610	△185,267	2,088		

※　⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、事業に直課できない部分

（注）

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)　共通管理費等

（人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割）の平均値

(2)　営農指導事業

（均等割＋事業総利益割）の平均値

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.035	17.011	34.318	9.716	2.920	100.000
営農指導事業	34.297	25.254	23.350	17.099		100.000

７．財務諸表の正確性等に係る確認

確　認　書

１　　私は、当ＪＡの令和４年４月１日から令和５年３月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年６月 14 日

周 桑 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長　山内　謙治

８．会計監査人の監査

令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表並びにその附属明細書については、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人より無限定適正意見の監査報告を受けております。